

富谷市記者会見資料⑦
令和8年3月25日
企画部財政課
担 当：日野
連絡先：022-358-3132

現地決済型ふるさと納税サービス「ふるまち Pay」の導入

本市では、寄附者が市内各店舗において、その場でふるさと納税の寄附を行うと、返礼品としてその店舗や施設ですぐ使用できるデジタルクーポンを受け取り、そのクーポンでサービスや体験を楽しめる現地決済型ふるさと納税サービス「ふるまち Pay」を導入します。

この「ふるまち Pay」を通して、本市に訪れた方が市の魅力をより身近に感じることで、再訪するきっかけを作り、交流人口の増加につなげていく取り組みとなっておりますので、報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

記

1. 開始日 3月26日（木）
2. 使用可能店舗 5店舗 ※店舗は今後増やしていく予定
 - ・富谷宿観光交流ステーション「とみやど」
 - ・マルタン食堂 prod by 丹心
 - ・mamemaru+
 - ・NAKAO富谷店
 - ・ゆっぼとみや大清水

■現地決済型ふるさと納税について

市外来訪者が地域の店舗やレジャー施設などに設置された二次元コードをスマートフォンで読み取り、ふるさと納税を行うと、返礼品としてその店舗や施設ですぐに利用可能なデジタルクーポンを受け取ることができるふるさと納税サービスで、県内では11自治体が導入しております。